

社会福祉法人 天水福祉事業会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月末日まで

2. 目標と実施時期・取組内容

<目標>

幹部職員に占める女性の比率を40%以上とする。

<実施時期・取組内容>

令和4年4月～

- ・女性活躍推進法及びそれに基づく一般事業主行動計画について発信する。

令和4年5月～

- ・キャリアアップ意識啓発活動（幹部職員育成研修含む）を実施する。
- ・キャリアアップ研修プログラムを検討する。
- ・キャリアアップ意識醸成のためセミナー等へ参加する。